

## 「幼保連携型認定こども園」の移行について

ハチスチルドレンズセンター 園長

野部 真優美

ハチスチルドレンズセンターは、従来より幼保一元化の教育と養護を実践してまいりました。この度、時代の要請等により「保育所」より「幼保連携型認定こども園」への移行申請を岐阜県へ提出しました。

### ※認定こども園とは

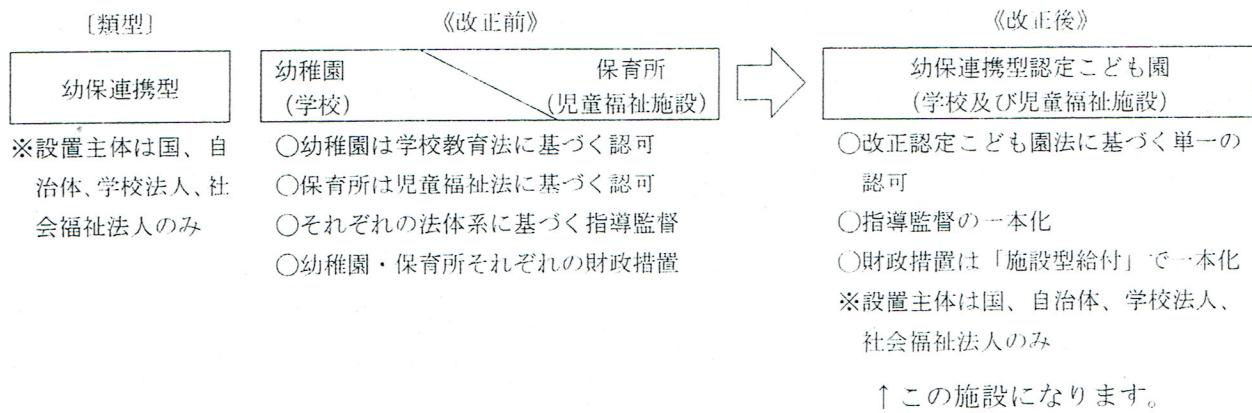
幼稚園と保育所については、保護者の就労の有無で利用する施設が限定されてしまうことや、少子化が進む中、幼稚園と保育所が地域に別々に設置されると子供の成長に必要な規模の集団が確保されにくくこと、子育てについて不安や負担を感じている保護者の方への支援が不足していることなどの課題が指摘されており、制度の枠組みを超えた柔軟な対応が求められていました。

このような環境の変化を受け、幼稚園と保育所の良いところを生かしながら、その両方の役割を果たすことができるような新しい仕組みを創ろうという観点から「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が制定され、就学前の教育・保育ニーズに対応する新たな選択肢である『認定こども園』が、平成18年10月からスタートしました。

そして、平成24年8月、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、子ども・子育て支援関連の制度及び財源を一元化して新しい仕組みを構築し、質の高い学校教育・保育の一貫的提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援の充実を図るための子ども・子育て関連3法が成立し、新制度における主な取り組みが始まりました。

また、認定こども園法の平成24年改正により、「学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設」としての、新たな「幼保連携型認定こども園」を創設、この新たな幼保連携型認定こども園の設置主体は、国、自治体、学校法人、社会福祉法人となります。当園は社会福祉法人です。

図示しますと、



教育内容は従来の諸活動をより一層充実してまいります。これは教育標準認定（幼稚園に相当）も保育認定（保育所に相当）も同じ内容で一緒に教育します。岐阜県とのヒアリングで「幼保連携型認定こども園」は、その地区の子育て支援の拠点となり、中心的な役割を果たすと言われました。垂井町では初めての、そして唯一の園となります。